

ご案内

要介護認定を受けている方へ 税申告について

【高齢者の障害者控除について】

身体障害者手帳をお持ちでない方でも、65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

【おむつに係る費用の医療費控除について】

医師から治療上おむつを使用することが必要と認められた方は、医師の発行する「おむつ使用証明書」を添付して、確定申告の際に医療費控除を受けることができます。

漬物の販売を再開します

町田市こころみ農園が製造する漬物（一夜漬け）に製造者等の表示がなかったことに対して、市民の皆さんに改めてお詫び申し上げます。

この度、町田保健所へ所定の届出を済ませましたので、本日から製造販売を再開します。

問こころみ農園 ☎791・3388

に該当すれば市が発行する「介護保険主治医意見書（確定申告用）確認書」で、医師の証明書の代わりとすることが出来ます。

「障害者控除対象者認定書」と「介護保険主治医意見書確認書」は申請から認定まで一週間以上かかりますので、お早めに申請して下さい。

なお、申請の際は、返信用切手を張った封筒をご用意下さい。詳しくは高齢者福祉課 ☎724・4048へお問い合わせ下さい。

ご参加を

催し

シルバーカレッジ市民講座

町田里山

トレッキング講座

【市立博物館から「かしの木山自然公園」コース】

対象 市内在住の65歳以上で約7kmを歩ける体力のある方（シルバー人材センターの会員は参加できません）

日時 3月2日（日）午前9時～午後3時

定員 30人（抽選）

費用 300円（当日徴収、バス代・昼食代は含まれません）。

講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、2月10日まで（必着）に町田市シルバー人材センター（〒194・0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内）へ。抽選結果は2月20日ごろまでに通知します。

【すまいるクッキング「パレンタインのチョコケーキ」】

料理のすすめ

5日間講座

対象 市内在住の65歳以上で、原則全5回参加できる方

【子ども映画祭「シャロットのあくりもの」】

対象 市内在住の65歳以上で、原則全5回参加できる方

【子ども映画祭「シャロットのあくりもの」】

対象 市内在住、在勤、在学の小中学生・18歳の方

【子ども映画祭「シャロットのあくりもの」】

【子ども映画祭「シャロットのあくりもの」】

【すまいるクッキング「パレンタインのチョコケーキ」】

【すまいるクッキング「パレンタインのチョコケーキ」】